

契約締結前の公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第 149 条第 2 項第 2 号の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 13 日

1 役務の名称及び数量

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| (1)令和 8 年度岡山県備中県民局新見地域事務所庁舎清掃業務委託 | 約 7,588 m ² |
| (2)令和 8 年度岡山県備中県民局千屋ダム管理事務所清掃業務委託 | 約 780 m ² |
| (3)令和 8 年度岡山県備中県民局河本ダム管理事務所清掃業務委託 | 約 249 m ² |

2 契約条項を示す場所

岡山県備中県民局地域政策部新見地域総務課

3 契約の相手方の選定基準

- (1)主たる事務所が岡山県内に所在すること。
- (2)地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に掲げる「母子及び父子並びに寡婦福祉法第 6 条第 6 項に規定する母子・父子福祉団体、若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者」であって、当該業務に使用される者が主として母子家庭の母及び寡婦並びに父子家庭の父であること。
- (3)業務遂行に必要な条件、人員、信用、設備及び実績等を有し、適切な業務の遂行が期待できること。

4 業務委託仕様書の交付

7 の場所において直接受け取ること。

5 契約の相手方の決定方法

「3 契約の相手方の選定基準」を満たし、期限までに有効な見積書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の見積書を提出した者を契約の相手方とする。

6 見積書の提出期限

- (1)提出先 岡山県備中県民局地域政策部新見地域総務課
- (2)提出期限 令和 8 年 3 月 23 日（月）17 時<必着>
- (3)提出方法 郵送又は持参

7 問い合わせ先

〒718-8550 岡山県新見市高尾 2400
岡山県備中県民局地域政策部新見地域総務課
TEL(0867)72-9161